



国立市子どもショートステイのご案内

保護者の方が、病気や出産、育児疲れ、ご家族の介護、夜間の仕事などで、一時的にお子さんを養育することが困難となった時に、お子さんを市が委託する「ショートステイホーム・おひさま」でお預かりします。

☆対象となるお子さん

市内にお住まいの2歳から義務教育修了前までのお子さん（定員は1日4名まで）

☆預かる場所

市内の「ショートステイホーム・おひさま」です。

※お子さんをお預かりする「ショートステイホーム・おひさま」は、市の委託先である「公益財団法人 生長の家社会事業団」が運営しています。

☆利用はどんなときに

保護者の方が以下の理由で一時的に養育ができなくなった場合です。

- ・ 疾病又は出産により入院、療養等を要するとき
- ・ 育児疲れ、育児不安等により身体又は精神の状態が不良のとき
- ・ 親族の看護に当たるとき
- ・ 災害又は事故に遭ったとき
- ・ 冠婚葬祭又は学校等の公的行事へ出席するとき
- ・ 転勤又は出張するとき
- ・ 仕事その他の理由により夜間不在となる時
- ・ その他特に必要と認める理由があるとき

☆お世話する内容

お子さんをお預かりして、食事の提供や身の回りの世話をします。

☆費用と利用時間

- ・ 利用料は1人1回につき1,000円です。

なお、利用料のみ生活保護受給世帯、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による支援給付受給世帯の場合は無料、申請に係る年度（4月から6月までの間の申請にあっては、前年度）の市町村民税が非課税の世帯は半額となります。

- ・ 利用料以外の費用は、食費（夕食500円（中学生600円）・おやつ100円）、設備費100円、その他実費（ショートステイ利用中に治療の必要があった場合の医療費、日常生活用具など）です。
- ・ 施設への入退所時の送迎は、保護者の方に行っていただきます。
なお、保護者の方にやむを得ない事情がある場合は、施設職員が行うこともできます。
（1回500円（送・迎の両方では1,000円）の費用がかかります。）
- ・ 利用料などは、利用日毎に「ショートステイホーム・おひさま」へお支払いいただきます。
- ・ 入所のご利用時間は、入所：15時以降 / 退所：21時まで

☆利用の申込み

- ・ 利用の申込みは、「ショートステイホーム・おひさま」にて受付をいたします。申込みの際は、お子さんの健康保険証（※）・医療証・母子健康手帳（妊産婦）をご用意ください。
その他、申込み理由が確認できる書類等を提出していただく場合があります。
※マイナンバーカードを健康保険証利用されている方は、マイナポータルのホームページより医療保険の資格情報を印刷してください。
- ・ 生活保護受給世帯又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の規定による支援給付受給世帯・市民税非課税世帯の方は、それぞれの証明書（生活保護受給証明書、支援給付受給証明書又は本人確認証の写し、市民税非課税証明書）も提出してください。※同意書での対応も行っておりますので申請時にご確認ください。
- ・ できるだけ利用の一週間前までに申込みください。
- ・ 申込み時、お子さんと一緒に「ショートステイホーム・おひさま」で、利用説明や面接を受けていただきます。
- ・ 施設の予約状況や、お子さんの健康状態によってはお預かりできない場合があります。
- ・ お預かり後に、急な発熱や嘔吐などの体調の急変・事故等が発生した場合は、お迎えをお願いする場合があります。

☆利用のキャンセル

利用予約の取り消しは早めにご連絡ください。

連絡のない場合や、利用予定日の午前10時以降に連絡の場合は、キャンセル料として、一回分の食費とおやつ代 600円（中学生は700円）を「ショートステイホーム・おひさま」へお支払いいただきます。

【申込み・問合せ先】

国立市こどもショートステイホームおひさま

住所：国立市富士見台2丁目32番地の4

TEL：090-9676-3924（9:00～18:00）

メール：ohisama92@ezweb.ne.jp（電話連絡が難しい場合）

国立市子ども家庭支援センター

住所：国立市富士見台2丁目47番地の1

TEL：042-573-0192（8:30～17:00）